

「医療費通知書」を配付します

共済組合では、組合員とそのご家族の皆様が医療費に対する認識と理解を深めていただくことを目的として、「医療費通知書」を配付(年2回、9月と2月)しています。

今年度も2月中旬に「医療費通知書」を配付しますので、確定申告に使用される場合には紛失されないよう保管していただきますようお願いします。

また、個人情報の取扱いについては、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)では、個人情報の目的外利用や第三者に提供する場合は本人の同意を得ることとされています。

本組合が配付する「医療費通知書」では、組合員とその被扶養者をまとめて作成しており、組合員またはその被扶養者の方から特段の申し出がない場合は、黙示の同意をいただいたものとして世帯ごとにまとめて通知させていただきますので、ご了承くださいますようお願いします。

«医療費通知書の発行時期及び回数が変わります»

「医療費通知書」の発行については、年2回、2月と9月に発行していますが、マイナポータルで医療費通知情報が確認できること、確定申告に使用する際に通知書紛失による再発行依頼や1月中の発行に対する要望が多数見受けられることなどから、令和7年度以降、以下のとおり発行時期及び回数の変更を予定していますので、予めご了承ください。

〈令和6年度;第1回目〉

配付時期 令和6年9月中旬

対象診療月 令和5年12月～令和6年6月診療分

〈令和6年度;第2回目〉

配付時期 令和7年2月中旬

対象診療月 令和6年7月～11月診療分



〈令和7年度;年1回〉

配付時期 令和8年1月中旬

対象診療月 令和6年12月～令和7年10月診療分

(令和8年度以降は前年11月～当年10月診療分となります。)

※確定申告に使用する場合、令和7年11月及び12月診療分については、

領収書またはマイナポータルの医療費通知情報をご使用ください。

«医療費通知書の再発行業務を終了します»

マイナポータルで医療費通知情報が確認できることや確定申告の時期に医療費通知書を配付することなどから、医療費通知書の再発行の対応を令和7年3月末で終了します。

過年度分の医療費通知情報もマイナポータルで確認・印刷することができますので、ぜひご活用ください。

なお、どうしても医療費通知書の再発行が必要な場合は、当組合保険課までご相談ください。